



全空連会員のみなさまへ

中長期基本計画の策定について

- 1 中長期基本計画、策定の経緯と目的
- 2 全空連の基本理念
- 3 中長期基本計画の概要
- 4 全空連の経営体制(ガバナンス体制)
- 5 中長期基本計画における戦略の方向性
- 6 これまでと今後のスケジュール



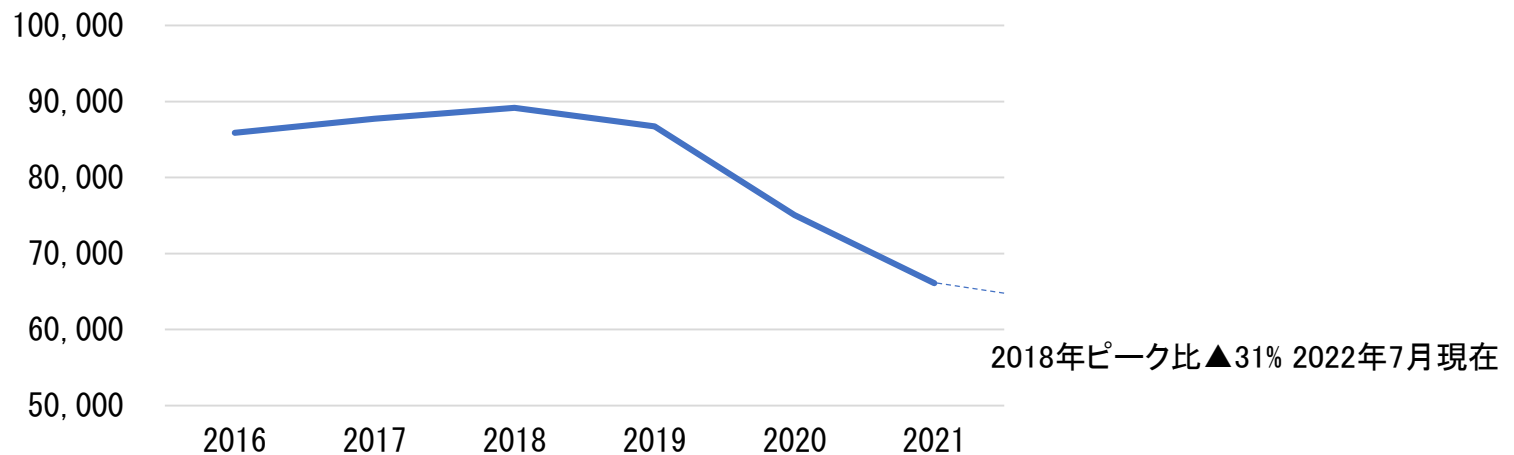
スポーツ団体を取り巻く環境は、少子高齢化を受けた人口構成の変化や教育現場の構造問題などで状況が大きく変化してきました。

空手界に於いては、東京2020大会で悲願のオリンピック入りを果たしましたが、パリ2024では落選し、登録会員数もピークから大きく減少しています。

全空連ではこうした環境変化を踏まえ、いま一度アマチュア空手界の統轄・代表団体としての原点に戻り、連盟の向かうべき方向としての「基本理念」を定めることが求められています。

そのうえで、基本戦略と具体的施策の実践で、連盟の持続可能性を追求していく必要があります。

また、スポーツ庁がすべての中央競技団体(NF)に対し「ガバナンスコード」を示し(令和元年6月)適性なガバナンス(組織統制)体制の確立を前提とした事業運営の適正性の確保を求めていることも背景にあります。



登録会員数の推移

基本理念

空手道を通じて、感動、喜び、成長を体現する
空手道の健全な発展と普及を追求し、生涯空手を目指す
もって、国民の身心の錬成に寄与する

全空連は定款で「空手道の健全なる発達とその普及をはかり、もって国民の身心の錬成に寄与する。」(第3条)と、その組織目的を定めています。

私たちは、この目的を念頭に厳しくも正しい空手道を学び、感動と喜びを得て、成長を目指したいと考えます。

そして、生涯にわたって空手を続けることで健康寿命を伸張し、その活動を世に広げることで、国民の身心の錬成に寄与するという崇高な理念を掲げました。

目指すべき法人像

「良い団体で最高のNF」(ビジョン)

「良い団体」とは… 会員から信頼され社会から評価される団体(ミッション)

「最高のNF」とは…適性な収支バランスを維持し、伝統を守りながら世界的代表選手を排出し続けるNF(バリュー)

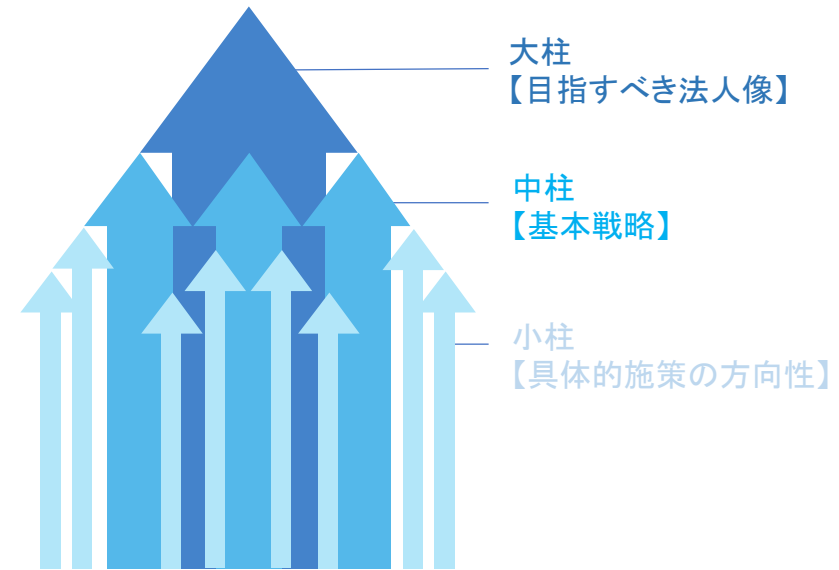
中長期基本計画は大・中・小の柱で組み立てられています。

大柱～【目指すべき法人像】

中柱～【基本戦略】

小柱～【具体的施策の方向性】

のイメージです。



大柱では未来像(ビジョン)、使命(ミッション)、価値(バリュー)を普遍的な言葉で説明し、【目指すべき法人像】を『良い団体で最高のNF』としました。

さらに「良い団体」と「最高のNF」を連盟、会員、社会の観点より定義づけ、それらを意識して行動することが「基本理念」への道としたものです。

中柱は3本の【基本戦略】で成り立っています。

①財政戦略 ②ガバナンス戦略 ③ブランド戦略です。これら3本の中柱が相互に関連し合い、組織運営を強固にします。

最後に小柱の【具体的施策の方向性】で中柱の基礎固めをします。

小柱が確実に立ち上がることで、中柱が安定し、その継続性を担保に大柱の「基本理念」に近づいていくという連綿とした取り組みを目指します。

どこまでも続く遥なる道が、全空連の「基本理念」となります。

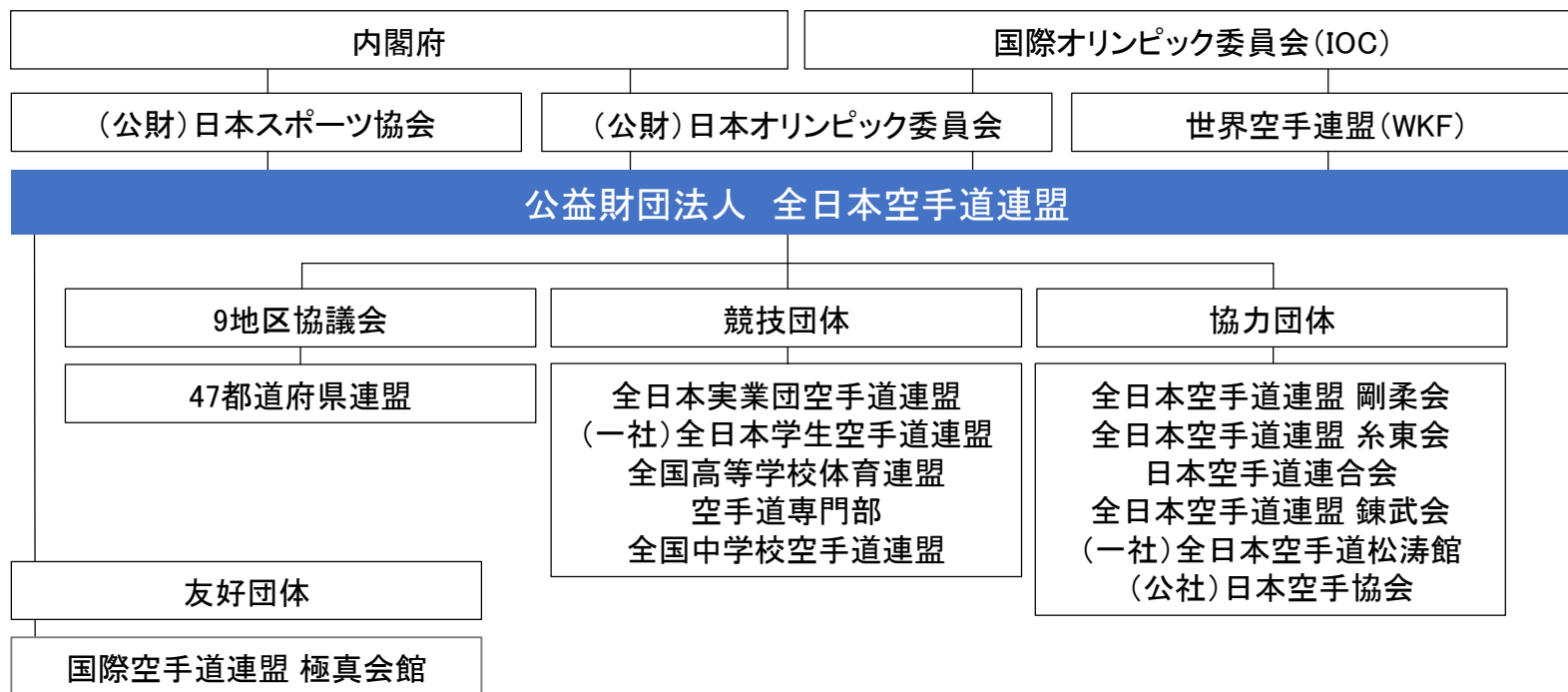
道中迷った時は大柱の目指す方向に戻って欲しいという願いを込めました。

全空連は地域団体の都道府県連盟および、地区協議会、そして競技団体である中学、高校、大学、実業団の各連盟、さらに各流派からなる会派・団体より構成されます。

公益財団法人全日本空手道連盟は、これら団体の統括団体として位置付けられています。

また、全空連は(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本オリンピック協会(JOC)、世界空手連盟(WKF)に国内空手界から唯一加盟し、日本の空手界に統一的な秩序をもたらす使命をもっている団体と言えます。

経営体制は会長(代表理事)のもと、4名の副会長、専務理事、常任理事で業務執行理事体制を構成し、攻めと守りの両面から組織体制の高度化を目指しています。



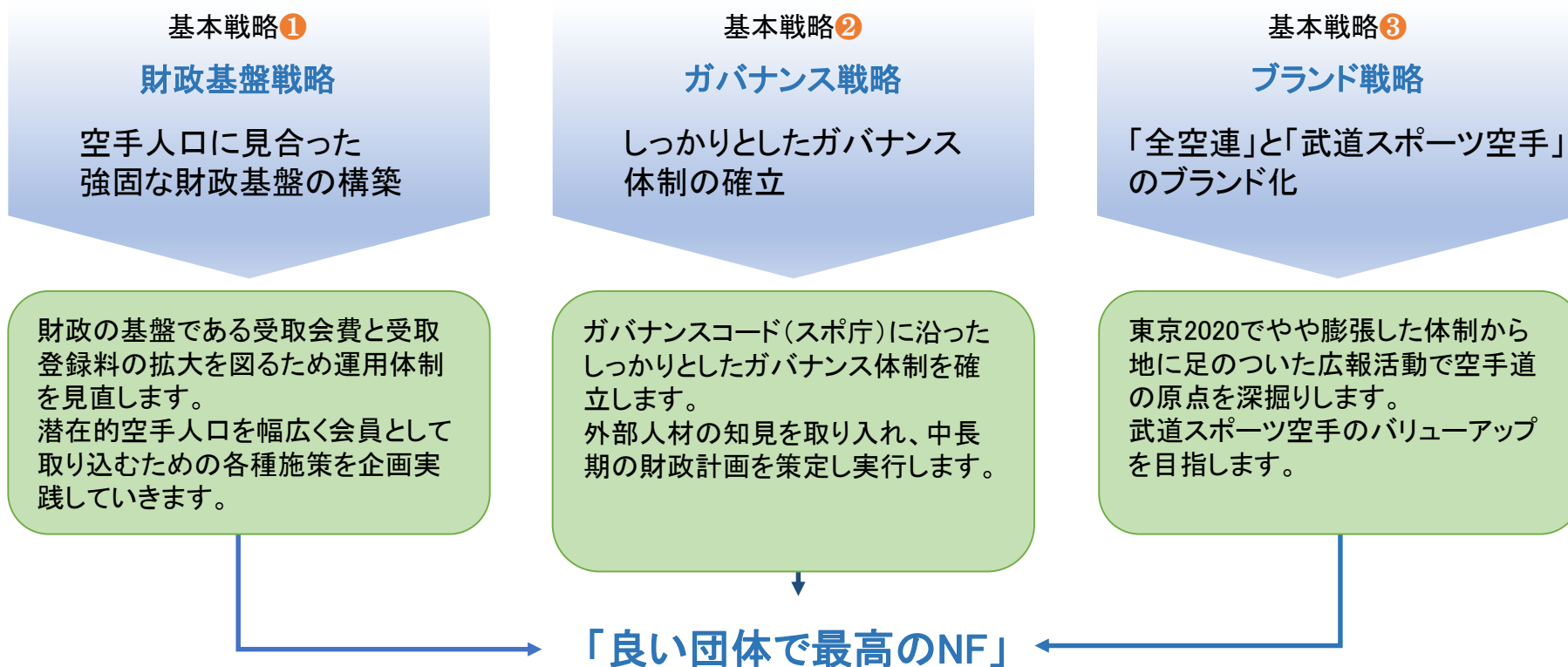
基本戦略は3つに絞りました。

①財政基盤戦略 ②ガバナンス戦略 ③ブランド戦略です。

①では潜在的な空手人口に相応しい会員数の増加を目指します。

②ではスポーツ庁の示すガバナンスコードに戦略的対応をします。

③では「全空連」と「武道スポーツ空手」をブランド化するために空手の持つ魅力を深掘りし発信していきます。



全空連では以前からの中長期策定会議の議論を踏襲し、2022年1月頃から策定委員会の再編に向けて準備してきました。

2022年4月の常任理事会に於いて、「目指すべき法人像」「基本理念」「基本戦略」の方向性を決議し、策定委員会のメンバーを選任しました。

その後、月次の策定委員会で具体的施策の進捗状況を共有しつつ中身の吟味を重ねてきました。

今後は10月の常任理事会で中間報告をし、12月の理事会にはかり、承認を前提として2023年4月1日よりスタートします。

当初期間は2027年3月までの4年間とし、中間検証でPDCA(計画・実行・評価・改善)のサイクルを回し、改善点を見直していきます。

2022年4月1日	■ 第1回常任理事会「目指すべき法人像」「基本理念」「基本戦略」を決議
2022年5～10月	■ 月次策定委員会開催
2022年10月3日	■ 第3回常任理事会～中間報告
2022年12月9日	■ 第39回理事会で決議(予定)
2022年12～3月	■ 必要に応じて改編
2023年4月1日	■ 第一期中長期基本計画のスタート